

令和4年1月14日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計について
(2) 公金外現金横領事件の総括について
(3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
(4) その他

- 2 調査の経過 1月14日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
公金外現金横領事件の総括について、委員会としての総括意見をまとめ、議長宛て提出することとした。
市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、委員会で協議し、取扱い区分を決定した。
その他で、地域防災計画の改定スケジュール(案)について、公共施設等総合管理計画の一部改訂(案)について、空き家等対策の現状と課題について、学校給食における異物混入事故について、魚沼市立図書館構想(案)について及び市発注業務に係る通信障害及び停電事故に対する業者処分について、執行部から報告を受けた。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計について
- (2) 公金外現金横領事件の総括について
- (3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- (4) その他
 - ・地域防災計画の改定スケジュール（案）について
 - ・公共施設等総合管理計画の一部改訂（案）について
 - ・空き家等対策の現状と課題について
 - ・学校給食における異物混入事故について
 - ・魚沼市立図書館構想（案）について
 - ・市発注業務に係る通信障害及び停電事故に対する業者処分について

2 日 時 令和4年1月14日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、遠藤徳一、森島守人、
本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 大平恭児

6 説明員 内田市長、桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、
米山総務政策部副部長、浅井財務課長、富永防災安全課長、
森山学校教育課長、斎藤生涯学習課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

森島委員長 大平委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

(1) 公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計について

森島委員長 日程第1、公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

内田市長 おはようございます。この公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計ということで、令和3年度から令和10年度までということですが、詳しい説明は後ほど総務政策部長からさせていただきますが、その背景ということでありまして、ご存じのとおり庁舎の利活用、跡地の利活用等々お示しをさせていただいておりますが、そういった中で今回の文化会館、堀之内体育館に見られるように、計画はあるものの、費用的なものが見込まれていない計画が中長期的にあったということで、私もきちんとした金額ではなくても、費用を見込んだ中で、どれくらい、いつ、どういうものが必要なのかということが分かったほうが良いと、私もそのほうがやりやすいということで、これを作成させていただいたわけでありまして。そういったことで、これはまた今現在の金額がきちんとしているわけではありませんし、目安の費用ということでありまして、その辺は集計をただけということでありまして、よろしく願いいたします。それでは総務政策部長から説明させます。

桑原総務政策部長 それでは、公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計につきましてご説明申し上げます。今ほどの市長の説明にありましたように、市では数多くの公共施設を抱えているわけですが、ご案内のとおり町村合併以後、公共施設の統廃合や民営化によって数量の削減、コストの縮減を目指しているところでございます。これまでの間に指定管理者制度の導入や売却、廃止等を進める中で一定程度の成果は現れてはおりますが、その一方でそれぞれの施設に係る利害調整が難航するなどして、いまだ現存する公共施設も数多く残っております。そのため公共施設総合管理計画及び公共施設再編整備計画におきまして、将来に向けた各施設の在り方をお示しする中で、計画に沿った取組を進めることとしております。特に本市では、町村合併前の平成一桁の時代におきまして、バブル期からその崩壊後に当時の国による景気浮揚対策を追い風に、それぞれの町村が競うように箱物施設の建設を進めた関係もございまして、その年代に造られた施設が多い状況にあります。建設から30年近くが経過し、内外装の大規模改修の時期を一斉に迎えている状況でございます。先般お示しした文化会館、堀之内体育館の改修工事などもそうした例でございますが、公共施設再編整備計画におきまして、存続あるいは長寿命化を図ることとしている施設の改修を進める上で、これまではその改修費用までを見込んで計画的に立案することをしてまいりませんでした。加えて従来から財政負担を理由にいたしまして、施設の解体、改修につきましては先送り、あるいは後回し、そういったことになってきたものが多かったわけですが、天井からの雨漏りなどの例に見られますように、先送りにしてきた損傷状況が進行して、ついに看過できないような状況になってしまったものも近年目立ってきつつあります。そうした状況から公共施設の改修、あるいは老朽施設の解体の計画を中長期的に表すとともに、財政負担を考慮しながら今後の取組案を確認し、ご議論いただくため今回別冊の内容をお示しさせていただくものでございます。何とぞご確認いただきまして、また実施に向けてご理解賜りますようよろしくお願いいたします。それでは別冊の資料を御覧いただきたいかと思っております。(資料「公共施設改修等大型事業中長期的見込額集計《令和3年度～令和10年度》」により説明)

森島委員長 膨大な資料を作成いただきまして、大変ありがとうございました。ここで委員の皆さん方をお願いを申し上げます。この個別の125の施設に関する質疑については少しご遠慮いただいて、全体像についての質疑だけにさせていただければと思っております。

そのように進行させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。(はい) それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員 先ほど部長の説明で、不確定的要素もありますし、未来に向けての変更等もあるということですので、個々の案件につきましては、委員長のおっしゃるとおり触れることはないと思うんですけども、既に令和4年度の予算ということも、若干ではありますけど、ここに明記をされております。例えば、この所管の委員会でいいますところの学校施設等も、億からの改修費が盛られているようではありますが、本来でありますとそれに向けて視察ですとか、金額を盛る要素についての議員に対する説明とか行われると思うんですけど、令和4年度はこれから予算質疑等もありますけど、ほかのことについては各委員会への情報ですとか、金額提示といったものの取扱いというのは今後どのようにしていくか、それを一点お聞かせください。

桑原総務政策部長 今回こういった試みは執行部側でも初めてさせていただいたところがございます。従来ですと、当初予算の段階でそれぞれご審議いただくようなことでありましたが、このように表しますと中長期的にその年度にこのような仕事が予定されているといったことが見えるわけでございますので、それについては進め方も含めて今後の調整をさせていただければと思っておりますし、個別の提案の仕方についてはまた内部で検討させていただきたいと思っております。

遠藤委員 この案件について、例えば高額に至るものについてはなるべく早い段階で示していただいたり、また現地に赴いて議員に説明をしたりということで、各委員会に関係する建物については、委員会に早めの情報ということと、目安に載っている金額に基づいた計画を早めに示すということで、委員会のほうは運営していくということによろしいですか。

桑原総務政策部長 今ほど委員がおっしゃったようなことにはなろうかと思えます。加えまして、それぞれ個々の施設につきましては、施設の種別ごとに長寿命化計画ですとか、個別に立案している内容もございますので、それらについては所管の委員会に、それぞれの担当部長からその都度、ご説明ということになろうかと思えます。

桑原委員 ちょっと確認なんですけど、聞き方が悪かったら勘弁してください。いろいろなものが置き去りにされて、予算のこともあって先送りされたという話がありましたが、今まで数少ない中で感じるってことは、調査設計とかそういう設計業務に係る金額が多い中で、新しい方には大変申し訳ないですが、過去に造ったものが今問題になってますけれども、それについて、例えばコンクリートについては50年が耐震の期限だとか、いろいろな決め事がある中で、例えば30年後にはこういうメンテナンスをしなければならないということが、建築業界の中ではあるんですね。そういうものが設計が終わった段階というか、施工が終わった段階でもいいんですけども、そういうものが市に対して提言がなかったんでしょうか、それともあったんでしょうか。

桑原総務政策部長 近年ですと、ある程度そういうところをお示しいただいているところの中にはあろうかと思えますが、ただ民間のように今まで引き渡しの段階で、何年にこういったところをしなければいけないというところは特に、細かいところはあるかも分かりませんが、大雑把にいつどこを変えなければいけないというところについては、消耗品的なもの以外については示しておらないといったところが実情かと思えます。

桑原委員 税金でやるので、民間がやる以上にやっぱりそういうところはしっかりとやっていただかないと次世代の人が大変すぎて、部長も苦勞されたかわかりませんし、市長も苦勞したんでしょうけども、やっぱりそういう計画は立てていかないと駄目なので、これを機会にそういう積み上げを、しなければいけないで済むんですが、必ずやっぱり30年後ぐらいに塗装をしなければいけないとか、補強しなければいけないとか必ず出てきますので、それはやっぱりよく調査して査定をしていきたいと思います。

森島委員長 意見としてでよろしいですか。

桑原委員 はい。

本田委員 私のほうから3点ほどお伺いいたします。1ページの事業費の推移についてでございますけども、公共事業を受ける側の立場としてみれば、当然総量的にはある程度平準していたほうがありがたいのかなという視点で、合併特例債や過疎債等の期限があるので、それも迫っているということで、このような結果になったと思います。お伺いしたいのは、そういった期限があるというのは承知の上ですけども、事業費の平準化みたいな作業というのは可能かどうかということだけお伺いします。

桑原総務政策部長 先ほどご説明させていただいた中であつたかも分かりませんが、どうしても財源を考えてこれらを精査する必要があるというふうに思っております。歳出の事業費だけを平準化しても、それに伴う財源というところがある程度見込めないようですと、それらについては計画自体、その施設の在り方自体をどうしても今考えているところから方向転換しなきゃいけない、そういったところもあろうかと思っております。その辺については今後精査する中で、また考えてまいりたいと思っております。

本田委員 分かりましたが、これから精査ということですので、いつか承知おきました。続きまして、高額備品についてなんですけれども、一般論として、ここには購入費用等が書いてありますけれども、これは考え方としてはリースにすれば載せる必要があるのかと思っております。特に医療機器なんかは今割とリースが進んでいると思っておりますので、ここでは何が何でも購入しなければならないものについて挙げてあるということによろしいですか。

桑原総務政策部長 基本的にはここに挙がっているのは購入というところでございます。初期投資した部分で購入したもの、それについての入替えというところで挙がっているところが中心になっておりますので、今後委員おっしゃるようにリースに切り替えるという部分の話が出てまいりますと、この計画自体をちょっと変えていくといったところになってまいります。

本田委員 ベッドとかレントゲンとかリース等もできますので、検討していただきたいなと思っております。それとスキー場の圧雪車とかスノーモービル等の備品というのは、条例様々な関係もあると思うんですけども、ここには挙がっていないとお見受けしたんですけども、これについてはどういう考え方でしょうか。

桑原総務政策部長 今回は特に事業費がかなり高額になるものを中心に挙げさせていただきました。その中で漏れ落ち等もあるかと思っております。それについては、ご容赦いただきたいと思っております。

横山委員 公共施設の再編ということで、私が以前区長の時にそれぞれ各地区に説明に伺って、いろいろと市民の皆さんの意見を聞きながら事を進めて、その計画が出されて、それ

に基づいて今まで事が進んできていると私は理解しています。ただ、この前もそうなんです、今見る中では相当数の施設設備があり、これを全て維持することは不可能だろうなということも当然あるかと思えます。その中で、今回さらに今後七、八年間の中期的見込みの額が出てきたわけですが、今後この施設のことだけではなくて、各地区、地域で生活している住民の人口比が今後どうなっていくのかということと合わせながら、そこでその施設を使用する中で生活しやすい仕組みづくりをしていかないと、物を建てた壊した壊した建てた直ただけでは、その地域の住民たちは何のために今まで私たちの税金が使われてきたのかということになるかと思えます。ですので、せっかく中期的な中で多額なお金を使うわけであれば、その地域の人口比を見計らいながら先を見通した、例えば改修であれば複合的な利便性を保つ複合施設を改修するとか、また造るとかというような形で、今あるものを壊す、建てる、直すだけではなくて、そこに生活している、生活目線での使い勝手のいい施設設備にしていかなければならないのかなと感じました。ただ、今までのたくさん施設のことが出ていたわけですが、そこに改修する費用、それから解体する費用が幾らかかるかということが、このように見える化されたというのは今後事を進めるには非常に大事なかなと思えますので、各担当課で事を進めるのではなくて、やはり全体的な事を見た中で進め方をしていく必要があるだろうし、そういう形で私たちもまた見ていきたいなと思っていますので、ぜひ大改修等々の時には、複合的施設を行政としては考えているかどうか、そこ一点だけよろしく願います。

桑原総務政策部長 その施設自体が持っている性格、性質等もあるかと思えます。利用範囲、受益範囲がその地域に限定されているものなのか、あるいは市全域、あるいは市外も含めた領域に広がっているのか。その辺は施設の性格、性質等もあるかと思えますが、委員おっしゃったような、施設の改修等を進める上では大事な視点かと思えますので、今後そういう改修あるいは更新を迎える時期に差しかかるものにつきましては、幅広い意見を取り入れる中で議論を進めていくべきではないかと考えております。

星野委員 公共施設改修等の見込額の集計ではございますけれども、解体、改修だけではなく、新たな事業もこの中には含まれているのでしょうか。

桑原総務政策部長 新築物件につきましても含んでおります。1ページ目を御覧いただきたいと思いますが、1ページの表にあります、①の表の新築等、これがそれに該当するところであります。具体的に申し上げますと、先般ご説明させていただきました生涯学習センターといったものが一例として該当になっております。

星野委員 今ほどの新築等という部分に関しては理解いたしましたけれども、例えばエコプラントで申し上げますと、長寿命化だけではなく、今後その長寿命化の後にまた新たなものが必要になってくるかと思うんですけれども、そういったものの新規事業っていうんですか、そういったものは入っていないということになるのでしょうか。

桑原総務政策部長 エコプラントにつきましては、大規模改修事業費がこの改修事業費の方に入っております。現在策定しております長寿命化計画に基づく改修ということでも長寿命化改修事業費が入っているわけなんです、今後の議論になるかと思えますけれども、その後の費用、実施期間、それをいろいろと照らし合わせるの中でさらに市の担当、それから所管の委員会のほうでご議論いただければと考えているところでございます。

森島委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、私の方で今後のことについてという

ことでお話を少しさせていただければと思っているんですけども、このことについては産業厚生委員会もこの125の施設の中に、私たちの委員会と2つ分かれている施設等々があるわけでありまして。ですので、今後については議長並びに会派代表者の会議の中においてどのような今後の委員会の持ち方、これは全議員で検討していかなければならない部分もあろうかと思っておりますので、その辺については私のほうで議長に申し上げさせていただきませんが、そのような形の進め方が私はいいのではないのかなと思っておりますので、その点、私の方にお預かりをさせていただくということによろしいでしょうか。（異議なし）ではよろしく願いいたします。

（2）公金外現金横領事件の総括について

森島委員長　次に日程第2、公金外現金横領事件の総括についてを議題といたします。お手元に資料を配付させていただきましたが、前回の委員会で話をさせていただいたとおり、委員の皆さんからあらかじめ提出いただいた意見を、委員会の総括意見としてまとめさせていただきたいと思っております。1ページ目については私のほうで、2ページ目以降については、委員の皆さんから提出いただいた意見を取り入れながら私なりに案を作らせていただきました。その前に皆さん方から提出をしていただいたものについて、各委員から2分程度、短くてすみませんけれども、その趣旨をお話をさせていただければと思っております。よろしく願いします。最初に桑原委員。

桑原委員　書かせていただいたとおりですが、私個人的には、当然個人ではあるんですけども、皆さんがご存じのとおりスポーツ、サッカーでも野球でも、やっぱりチームプレー、いくら個々が優れていてもチームとして成り立たないと勝てないというところから、私はこの中では、本人の資質もあるんですが、やっぱり組織としていかにあるべきかというところを切磋琢磨することによって、こういうものがなくなるということと、間違いではないので再発防止という言葉は、ちょっと申し訳ないですが今後は使わないような形で、絶対もうないということで進めていただければありがたいというところです。

横山委員　今回については、ここに書かせていただいたとおりなんですが、実は私も以前コミユニティ協議会の会長という形で関わっておりましたので、その中で会長として、対応をしっかりと見届けることができなかつたことを改めておわびを申し上げるとともに、やはりやっていく中で補助金の取扱いの明確化というのが一つ上げられるのかなと。実はコミ協の委員さん方が会計をやるということは非常に大変なところがあるのかなと思っております。というのは補助金の仕組み、補助対象であるとか補助対象外だとか等々の仕組みがあったり、また除雪組合やコミバス等の仕組みでは補助金があり、さらに借上げ、費用弁償等の支払いがあり、補助がどこどこがきているのか等々を含めると、非常になかなか大変なのかなというように感じています。それをコミ協の中の会計が今後やるにはどのような仕組みが必要なのか。要するに取扱いの明確化が必要なのか。あと会計処理の仕組みなんですが、やはり会計を複数担当にしようという、私たちのコミ協での話はそんな話で進めてあります。事業ごとに会計を締めて会計処理を行うとか、会計監査を年度の前期と後期に行うとか等々しながら複数の目でチェック体制を進めていくことが負担を軽減することも合わせて、このような事件を引き起こすことのないようにできるので

はないかということでもあります。その他のところですが、現金の出し入れ等は非常に時間が必要なわけでもあります。そういう中で会計の役員を引き受けにくい現状が、やはりコミ協の中にはあると感じています。コミ協の事務職員等と、また事務所仕事とか会計処理を行うことができるような、そんな仕組みづくりをすることでお互いが安心して事業を進めることができると感じています。最後になりますが、このような事件が起きたのは本人の資質はもちろんです、やはりそれは全体で見たりすることができなかつたことを悔やんでいるわけですが、今後こういうことのないようにやはり仕組みづくりをしっかりとっていくことが大事かなと感じています。

星委員　ここに明記したとおりであります、今回が初めてでなく数年前にもあり、何回か繰り返されています。原因は何なのかを突き止めるべきであって、管理職員の管理監督不行き届きだけではないのではないかなと思っています。真面目な人間だから信用できるのかということまで考えていただきたいと思います。職員の倫理研修を定期的に行い再発防止に努めていただきたいと思っています。

森島委員長　大平恭児委員は欠席ということでもあります。皆さんのところに文書を配付したとおりでありますので、御覧いただければと思っています。

星野委員　記載のとおりでございます。チェック機能の強化と職員研修等の充実を求めます。

森島委員長　私のほうは、公金外現金横領について、今後の再発防止、今後についてということでもあります。記載されているとおりであります。ただ、2番の12月の各団体への説明等の内容について、終了したことと思っておりますので、どのような団体にお話をしたのか、今後について行政としてどのように考えているのか、その2点だけお聞かせいただいて、あとはそこに書いてあるとおりでありますのでよろしくお願いします。

桑原総務政策部長　各関係団体への説明、おわびということについてでございますが、その内容でございますけれども、今回関係した団体、具体的には入広瀬コミュニティ協議会、上条コミュニティ協議会、須原コミュニティ協議会、守門区長会に対しましては事件発覚以降数回にわたっていろいろと話をさせていただいたところでございます。まず第1回目が事件発覚直後に状況の説明とおわびをさせていただきました。その後2回目でございますが、事件を起こした本人とともに市長が直接出向きましておわびをさせていただきました。また併せまして、損害額の確認を行ったというものでございます。そして3回目になります、これは11月から12月にかけてになりますけれども、事件の全容についての調査結果を報告させていただくとともに、損害の確定に伴う精算の方法といった内容について協議をさせていただいたところでございます。このほか損害額の本人の弁済額の確認等については、この間に協議をさせていただいておりますことをご報告させていただきます。それから今後について、告訴、告発を考えているのかということかと思われましても、市として今回の事件に直接的に関係して損害を受けますところが、補助金事務を介した背任行為というところになるかと思えます。この背任行為であります、このことについての告訴については、現在弁護士を通じて準備を進めているところでございます。なお、これとは別にそれぞれ関係する団体のほうで被った損害に対する市の告発につきましても、それぞれの団体側が刑事告訴するかどうかという意向、そういったところもあるかと思えますけれども、これをしない場合につきましても、市も告発を見合わせる方向で検討すべきではないかと今の時点では考えているところでございます。ただ、先ほども申し上げま

したように、市として直接関係する背任行為の有無については告訴の準備を進めておりますので、その点についてはお含みおきいただければと思っております。

森島委員長　ほかの委員の方々はよろしいですか。(はい) ここでしばらくの間休憩とさせていただきます。

休　　憩 (10 : 42)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再　　開 (10 : 45)

森島委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に委員会の総括意見ということでお話をさせていただきました。この5項目について案を取り、議長に提出させていただきます。委員の皆さんよろしいでしょうか。(異議なし) では、そのようにさせていただきます。本件については以上といたします。市長は公務がありますので、これで退席とさせていただきますが、皆さん方から市長に何かありませんか。(なし) なければ、市長はこれで退席とします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (10 : 46)

(市長退席)

再　　開 (10 : 47)

森島委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(3) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

森島委員長　日程第3、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。前回の委員会で正副委員長及び事務局で案を示させていただき、次回委員会で協議することとしておりました。本日お配りした資料は前回お示しした資料に、米印の部分ではありますけれども、執行機関において処理が必要としたものにつきまして執行部から回答をいただきました。大変ご苦勞様でございました。そのことについて取扱いを協議させていただきたいと思っております。なお、今までそこに入っておりますA、Bについては、もう皆さん方は確認をしてきていただいたと思っておりますので、そのように進めさせていただきます。なお、私一読させていただきましたけれども、この米印については、今後当局から、その都度、何かがあったら報告をしていただくような案件なのかなということをし添えさせていただきます。では、しばらくの間は休憩といたします。

休　　憩 (10 : 48)

(休憩中に配付資料を確認)

再開 (10:51)

森島委員長 休憩を解き、会議を再開させていただきます。米印の部分について当委員会で検討すべきもの、A区分ということになろうかと思えますけれども、これがもし米印の中にあれば皆さん方から手を挙げていただきたいと思えます。(なし) なければ米印については、当局側からその都度報告を受けるということによろしいですか。(はい) では、当委員会の市民の声を聞く会の意見・要望事項については、そこに示されてあるAについて私たちの委員会で検討すべきものとさせていただきます。併せて米印については当局側の皆さん方、その都度契約が切れる前にまた私たちに報告等をしていただくよう願います。それは一例ではありますが、そのように取り扱っていただければと思います。では、本件については以上とさせていただきます。

(4) その他

・地域防災計画の改定スケジュール(案)について

森島委員長 日程第4、その他を議題とします。最初に地域防災計画の改定スケジュール(案)についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

富永防災安全課長 (資料「地域防災計画改定スケジュール(案)について」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。今ほどの説明について質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

・公共施設等総合管理計画の一部改訂(案)について

森島委員長 次に、公共施設等総合管理計画の一部改訂(案)についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

米山総務政策部副部長 それでは、令和3年度公共施設等総合管理計画、公共施設再編整備計画の一部改訂等についてご説明させていただきます。これにつきましては、前回12月13日の本委員会において計画素案を説明させていただき、委員の皆様方からそれに対して意見をいただいたところでもあります。また同日夜に開催しました行政改革推進委員会においても説明し、意見をいただいているところでもあります。本日は、その意見に対する市の考え方と、これから改訂までのスケジュールについて説明させていただきます。まず本委員会からの意見についてであります。堀之内地域における進捗状況ですとか、旧広神庁舎の文化財展示スペースに関連する意見や質問などが4件ございました。いずれの意見につきましても現計画の修正は行わないこととし、今後進める既存庁舎の利活用やその他の施設整備及び管理において配慮した中で進めていきたいと考えております。また行革推進委員

会では、図書館に関わる方針が変更された経過についての質問や既存庁舎の利活用の中で旧入広瀬庁舎の方針が決まっていないことから、入広瀬庁舎についての質問や意見がございました。これにつきましても計画の修正は行わないこととし、これから事業を進める上で配慮した中で進めていきたいと考えております。なお、計画素案から内容の修正を行わないことから素案を案として取り扱うこととさせていただきたいと考えております。次に今後のスケジュールについてであります。(資料「令和3年度 公共施設等総合管理計画、公共施設再編整備計画の一部改訂等スケジュールについて」により説明)

森島委員長 今ほど副部長から説明がありました。このことについて質疑がありましたら、お願いいたします。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定させていただきました。

・空き家等対策の現状と課題について

森島委員長 次に、空き家等対策の現状と課題についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

米山総務政策部副部長 (資料「空き家等対策の現状と課題について」により説明)

森島委員長 今ほどの説明に質疑はありますか。(なし) なければ、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

・学校給食における異物混入事故について

森島委員長 次に、学校給食における異物混入事故についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 資料につきましては1月14日総務文教委員会資料、学校給食における異物混入事故についてという一枚ものでございます。本件につきましては、令和3年第4回定例会の最終日に市長からの行政報告をさせていただきましたとおり、12月8日の給食で堀之内小学校の児童が食べていたサラダに針金状の金属片が混入していたという事案でございます。本日の委員会で経過について改めてご説明させていただきますとともに、行政報告の際に市長からも申し上げましたとおり、事故の重大性を軽視して報告の時機を逸してしまったことについて重ねておわびを申し上げます。経過については学校教育課長から説明を申し上げます。

森山学校教育課長 (資料「学校給食における異物混入事故について」により説明)

森島委員長 今ほどの説明に質疑はありますか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。報告については早めをお願いいたします。本件については以上とさせていただきます。

・魚沼市立図書館構想(案)について

森島委員長 次に、魚沼市立図書館構想（案）についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは魚沼市立図書館構想（案）についてご説明いたします。資料はホチキス留めのA4のものでございます。この構想案につきましては、魚沼市図書館協議会から教育委員会に提言をいただいた図書館構想の素案、これにつきましては前回12月13日の総務文教委員会において説明をさせていただいたものでありますが、この素案を基本的には尊重しながら、教育委員会事務局で一部修正を加えたものを案として本日も説明をさせていただきたいものであります。今後1月18日の定例教育委員会でご審議をいただき成案としたいものでございます。またこの構想案につきましては、仮称生涯学習センターの設計等業務委託に係る公募型プロポーザルにおける設計にあたって参照すべき計画として、成案化の後には速やかに公開したいと考えております。内容につきましては生涯学習課長からご説明いたします。

斎藤生涯学習課長 （資料「魚沼市立図書館構想（案）」により説明）

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、本件については引き続き調査をすることでご異議ございませんか。（異議なし）では変更がありましたら、またその都度当委員会にも報告をしていただきますようお願い申し上げます。そのように決定をさせていただきます。

・市発注業務に係る通信障害及び停電事故に対する業者処分について

森島委員長 このほか執行部から報告事項等はありませんか。

桑原総務政策部長 それでは、12月1日に発生いたしました市発注業務委託に係る事故につきまして業者処分を行いましたので、ご報告をさせていただきます。内容につきましては、ガス水道局が発注いたしました小出第2供給所2000球形ホルダー開放検査業務委託におきまして、この業務に関係して12月1日14時ごろ発生したNTT回線の断線事故でございます。元請業者が北栄建設株式会社長岡支店、仮設工事の下請業者が有限会社樫沢組であります。いずれも1月12日付で指名停止処分といたしました。魚沼市建設工事請負業者等指名停止措置要綱第3条第1項に該当するということと、同第2条第1項の規定によりまして、同要綱別表第1の措置基準に照らして、今ほど申し上げた元請、下請ともに1か月の指名停止といたしました。なお指名停止期間につきましては、令和4年1月12日から令和4年2月11日までの1か月ということでございますので報告をいたします。

森島委員長 報告とさせていただきます。ほかに委員の皆さんから何かご意見、協議事項等はありませんか。（なし）なければ、本日の会議録の調製については委員長に一任を願います。本日の総務文教委員会はこれで閉会とします。大変ありがとうございました。

閉 会（11：20）

令和4年1月14日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会
委員長 森 島 守 人

公金外現金横領事件に関する委員会総括意見について

本委員会は、1月14日に委員会を開催し、令和3年11月30日の全員協議会で特別調査チームより報告のあった、公金外現金横領及び職員としての非違行為事件について、委員会としての総括意見を下記のとおりまとめましたので報告します。

記

1. 魚沼市誕生以来、同様の事件は後を絶たない。これは個人の資質によるものか、組織としての問題はないのか、今一度検証すべきである。
2. 北部事務所の在り方や異動を含め、今一度組織体制を改めるべきである。
3. 半年余りもの間、事務引継ぎができない組織、職場を管理、把握していない管理職の罪は重いと考える。管理職の育成が急務である。
4. 職員の倫理研修を定期的に行うなど、職員研修をさらに充実させるべきである。
5. 上司に加え、主任、副任が互いに確認作業を行うなど、複数人での事務処理及びチェックを徹底させるべきである。